

# 人間ドックと脳ドック

## 申し込みは5月9日(金)まで

### 国保と後期高齢者医療制度加入者

国民健康保険(国保)加入者と後期高齢者医療制度加入者を対象に、半日人間ドックおよび脳ドックの申し込み受け付け中です。

**締め切り間近です。お早めに申し込みを!**

▽申込方法

■郵送による申し込み  
5月9日(金)の消印有効ハガキまたは封書に、①住所②氏名③電話番号④性別⑤生年月日⑥年齢⑦希望の医療機関名⑧希望の健診(人間ドック・併用ドック・脳ドックのいずれか)⑨希望の胃の検査法(カメラ・バリウムのいずれか。脳

ドックのみ希望の場合は、記入不要)を記入し、〒614-8501 国保医療課 人間ドック受付係へ郵送してください。

同一世帯で複数人の申し込みをされる場合は、1枚での申し込みで構いませんが、②④⑤はそれぞれ人数を列記してください。

■窓口での申し込み  
5月9日(金)午後5時まで 国保医療課の窓口へ保険証と印かんを持参して申し込みください。

※電話・ホームページ上で申し込みはできませんので、ご了承ください。

▽定員と対象者

■国保加入者 定員は、人間ドック600人、脳ドック300人。

⑦4月1日時点で1年以上継続して国保に加入し、保険料を完納している人の40歳以上75歳未満(受診時)の人の妊娠や入院をしていない人

■後期高齢者医療制度加入者 定員は、人間ドック150人、脳ドック100人。

⑦市から被保険者証の交付を受けている人の後期高齢者医療保険料を完納している人の医療機関に入院していない人

※定員を超えた場合は、抽選を行います。前年度に八幡市の人間ドック・脳ドック・併用ドックを受診していない人を優先します。

※抽選結果は5月下旬頃に郵送でお知らせします。

※抽選により、健診内容は希望に沿えない場合があります。

※人間ドックや併用ドックを受診した人は、同じ年度に特定健康診査、後期高齢者健康診査を重ねて受診することはできません。

▽受診期間 利用券到着後、平成27年3月31日(火)

#### ◆受診できる医療機関(国民健康保険・後期高齢者医療共通)

医療機関名	人間ドック		併用ドック		胃の検査法	
	脳	カメラ	バリウム	カメラ	バリウム	
京都第一赤十字病院	○		○	○	○	○
美杉会男山病院	○			○	○	○
京都八幡病院	○			○	○	○
京都きづ川病院	○	○	○	○	○	○
蘇生会総合病院	○	○	○	○	○	○
大和健診センター	○	○	○	○	○	○
田辺中央病院	○	○	○	○	○	○
知音会御池クリニック	○	○	○	○	○	○
知音会四條烏丸クリニック	○		○	○	○	○
京都工場保健会総合健診センター	○	○	○	○	○	○
京都工場保健会宇治健診センター	○			○	○	○
京都市立病院	○	○	○	○	○	○
美杉会健診センター	○			○	○	○
京都予防医学センター	○			○	○	○
くずは画像診断クリニック	○	○	○	○	○	○

※併用ドックとは、人間ドックと脳ドックの両方をいいます。  
※医療機関によって、受診できる健診内容や胃の検査法が異なります。  
※美杉会男山病院、京都工場保健会宇治健診センター、美杉会健診センター、くずは画像診断クリニックでは婦人科は受診できません。

#### ◆問い合わせ 国保医療課

## 市有地の売却 再度入札 参加受け付け中

【売却物件】  
所在地 八幡河原崎22番1 他7筆  
地目 宅地  
面積 1090.57平方メートル  
【入札参加申込期限】  
5月21日(水)まで。午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日は除く)  
※詳しい内容は、市ホームページまたは総務課でご確認ください。

#### ◆問い合わせ 総務課

**流れ橋が 通行可能に**

昨年9月の台風18号による木津川の増水で流失し、通行止めになっていた上津屋橋(流れ橋)の復旧工事が完了し、4月23日(水)に通行止めが解除されました。

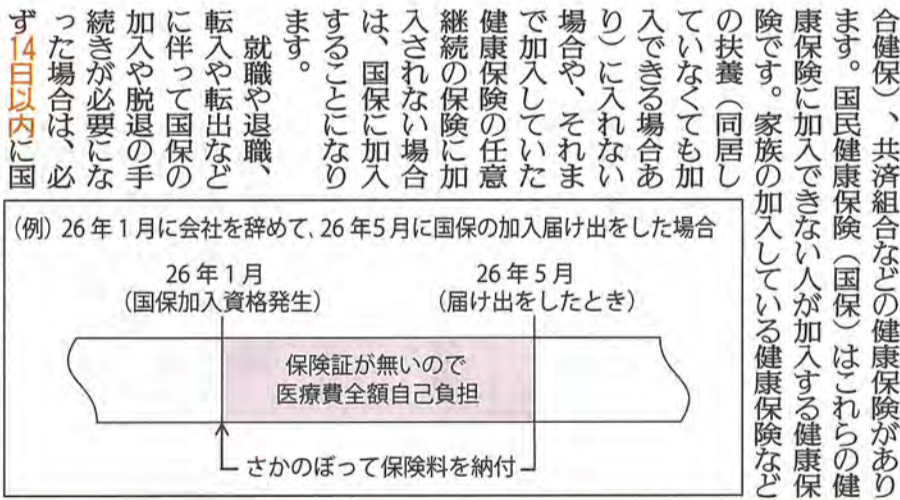
	こんなときは14日以内に国保医療課へ	届け出に必要なもの
加入の手続き	1. 八幡市に転入したとき	印かん、転出証明書
	2. 子どもが生まれたとき	印かん、国民健康保険証、母子健康手帳
	3. 他の健康保険等を脱退したとき	印かん、健康保険等の脱退証明書
	4. 生活保護が廃止されたとき	印かん、保護廃止決定通知書
脱退の手続き	1. 八幡市から転出するとき	印かん、国民健康保険証
	2. 家族が死亡したとき	印かん、国民健康保険証、死亡を証明するもの
	3. 他の健康保険等に加入したとき	印かん、国民健康保険証、新しい健康保険証
	4. 生活保護を受けるようになったとき	印かん、国民健康保険証、保護開始決定通知書
その他の手続き	1. 退職者医療制度に該当したとき	印かん、国民健康保険証、年金証書
	2. 市内での転居、氏名変更、世帯主変更	印かん、国民健康保険証
	3. 保険証の紛失や汚れて使えなくなったとき	印かん、国民健康保険証または本人確認のできるもの
	4. 修学のため、家族が他の市町村に住むとき	印かん、国民健康保険証、在学証明書

※届け出をする時に本人確認を求められることがあります。免許証等、本人確認ができるものを持参してください。代理人は、委任状と本人確認のできるものが必要です。

私たちは何らかの健康保険に加入しなければなりません。健康保険には、全国健康保険協会(協会けんぽ)、健康保険組合(組合健保)、共済組合などの健康保険があります。国民健康保険(国保)はこれらの健康保険に加入できない人が加入する健康保険です。家族の加入している健康保険などの扶養(同居)していなくても加入できる場合があります。加入しない場合や、それまで加入していた健康保険の任意継続の保険に加入されない場合は、国保に加入することになります。

就職や退職、転入や転出などに伴って国保の加入や脱退の手続きが必要になった場合は、必ず14日以内に国保医療課に届け出てください。

**加入手続きが遅れると**  
届け出をした日からではなく、国保の加入資格が発生した月までさかのぼって保険料を納めなければなりません(遡及制度)。また、その間の医療費は全額自己負担となります。



## 国保の届け出は14日以内に

私たちは何らかの健康保険に加入しなければなりません。健康保険には、全国健康保険協会(協会けんぽ)、健康保険組合(組合健保)、共済組合などの健康保険があります。国民健康保険(国保)はこれらの健康保険に加入できない人が加入する健康保険です。家族の加入している健康保険などの扶養(同居)していなくても加入できる場合があります。加入しない場合や、それまで加入していた健康保険の任意継続の保険に加入されない場合は、国保に加入することになります。

## ご意見たまたまて箱

○意見  
男山吉井地内にあるバス停(京都八幡高校)前の路面が異常にこぼれているので、早急に平らにしたい。ご意見をお願いします。

○回答  
ご指摘の箇所につきましては、舗装のたわみがあることを確認いたしましたので、3月末に舗装の補修工事をいたしました。これからもお気づきの点がございましたら、ご意見をよろしくお願い致します。

**あなたの意見・提案をお寄せください**

まちづくり、福祉、教育など市政に関することから各種制度まで、お気づきのことがありましたら、「やわた」ご意見たまたまて箱」に意見・提案をお寄せください。

商品のPRや営業、個人に対する誹謗中傷など、「やわた」ご意見たまたまて箱」の趣旨に反するものについては、お断りいたします。

なお、ご意見への回答は、文書としておりませんので、住所を記載してください。

#### ■平成25年度に寄せられた意見・提案等

区分	件数
交通・道路・河川・公園・都市整備・上下水道	39
福祉・健康・子育て	17
公共施設・財政・政策全般	15
消防・防災	13
市職員	12
商工業・観光	8
教育・文化	7
環境	7
その他	27
計	145

たまたまて箱は、市役所1階、案内カウンターに設置しています。直接、投かんされるか、郵送(〒614-8501「やわた」ご意見たまたまて箱)で、意見等をお寄せください。また公民館等に記入用紙(切手不要)があります。郵送または、そのままFAX送信(☎982-7988)してください。市のホームページからメール送信することもできます。

◆問い合わせ 秘書広報課